

# 特定非営利活動法人 ひらかた環境ネットワーク会議

## 平成 25 年度 第 3 回理事会議事録

1. 日時：平成 26 年 2 月 24 日(月) 午後 2 時 00 分～午後 3 時 30 分
2. 会場：サプリ村野 環境保全研修室
3. 理事総数：17 名
4. 出席者数：16 名（本人出席：11 名、議決権行使書出席：0 名、委任状出席：5 名）  
\* 委任状出席の内 1 名は代理人が持参しオブザーバーとし参加
5. 議題：第 1 号議案 経営プラン（中期計画）策定の件  
報告事項 平成 25 年度 事業進捗状況及び予算執行状況について
6. 議事経過及び結果
  - (1) 丸井晶子理事が本日の理事会は、定款第 36 条に定める定足数を満たして有効に成立している旨を述べて、開会を宣言した。
  - (2) 定款第 35 条の規定に基づき、伊丹均理事長が議長に就任した。
  - (3) 定款第 39 条第 3 項の規定に基づき、議長が議事録作成人に事務局を、議事録署名人に井上祥子理事、末岡妙子理事を指名した。
  - (4) 第 1 号議案 経営プラン策定の件  
議長は上記議案を上程し、丸井晶子理事が議案について説明を行った。  
下記のような議論が行われ、議長が挙手による決議を行ったところ、原案を元に関係部署と調整・協議した上で、次回理事会に最終案として提案することで、原案どおり承認可決された。  
(質疑応答の概要)  
岩田理事：策定の背景と目的の段落の「一方、環境・」から「・・・(詳細は別紙)」の部分は必要ないので削除してほしい。特に、「残念ながら・・・」という部分には抵抗がある。  
丸井理事：我々の活動の根拠をきちんと記載し、現状を理解いただき、市民の皆様に対してどういう働きかけをしていくか、活動をつづけていくかという背景でもあるので必要と考える。「残念ながら・・・」の部分の文面は再考し修正する。  
市山理事：事業収入の委託先は主に枚方市か。この経営プランは市からの要請で、パートナーとしてやっていくということであれば、市は委託事業を保障するという事ではないのか。  
丸井理事：主たる受託先は枚方市である。当法人としては市が事業委託を行ってくれるよう求めているし、市としても最大限努力していただきたいということである。

岩田理事：再生可能エネルギーの導入のイメージはどういうものか。

井上理事：今までは、自然エネルギー学校で啓発活動を重点に行ってきたが、  
今後は、実際に自然エネルギーを導入したい人からの相談を受けたり、  
アドバイスをするといったことが必要であると感じている。民間業者  
に依頼する前の相談を受けるということをイメージしている。

末岡理事：常勤事務局長を核に据えるという事を実現するためには、予算が必要  
である。それは、どうすれば確保できるのかを考えてほしい。人件  
費をどのようにして確保していくかが、NPO 法人の活動の課題である。

式田監事：会費で確保するのは難しいということは理解できる。市からは、人  
件費という名目で補助をだすことはできないが、市からの委託事業、  
例えば緑のカーテン事業を委託するなど、市が実際やっていることで、  
委託できるものは何かということ次年度は一緒に考えていく。

末岡理事：他市の類似団体はどのようにしているのか。

岩田理事：西宮市の類似団体の例では、市からかなり委託事業をもらっている。  
うまくいっているところは、企画力がある。また、委託事業を受ける、  
受け続けるためには、連打する企画力が必要だ。

豊高理事：委託事業を受ければ成果・結果を出さなければならない。啓発事業  
の成果は何で計るか難しいが、人権費も含めた委託料を受け取り、そ  
の報酬の2割を団体に寄付し事務費をまかなっているところもある。

丸井理事：啓発事業における評価指標の一つは参加人数であるが、参加人数だ  
けで評価できるといったものでもなく難しい。当事者としては、たっ  
た一人でも成果があったと感じることもあるが、外部の方はどう見る  
かは難しい。

## 7. 報告事項

### (1) 平成 25 年度 事業進捗状況及び予算執行状況について

丸井理事が 2013 年度の事業の進捗状況について、計画通り順調に進んでいる。  
特に、一時休眠状態であったまちづくり部会が、丸 4 年が経過し、非常に充  
実してきており、来年度も意欲的な活動計画が立てられている旨の報告を行  
った。引き続き予算執行について説明を行った。今年度は理事会はずれたが、  
中間監査は例年通り受け問題はなかった。また、収入・支出ともにほぼ予算  
通り推移していること報告された。

その後、議長が質疑を求めたところ、特に質問もなく、平成 24 年度事業計  
画及び収支予算中間報告が確認された。

### (2) 賛助会員会費について

賛助会員の個人会費は、現在、正会員と同等で 3,000 円であるが、賛助会員を  
増やすために一口 1,000 円に見直すことを検討している。会費の変更は定款変  
更に関わることで総会議決事項であるので、次の総会で諮っていきたい。従っ

て、総会議案を決する次回5月に予定している第1回理事会の議案としたいので検討してほしい。

法人にとって、活動を広く市民に知っていただくためにも、会員拡大は大きな課題の一つだ。そのためにも、増やししやすい形にしていくことが必要であると考え、賛助会員の会費引き下げを提案したい。

4月5日のバスイベントでは、会員募集を初めて本格的に行う予定である。

(主な意見)

岩田理事：正会員と賛助会員の会費はなぜ同じなのか。

丸井理事：普通は、賛助会員の会費の方が高いのだが、多くの人に知ってもらう、裾野を広げていくことに大きな意味があると考えているので、低く抑えている。

豊高理事：法人賛助会員はいくらか

丸井理事：非営利は3000円、営利は10000円である。

市山理事：寄附や広告収入を増やすことも検討してはどうか。寄附者の名前を会報誌に掲載すれば喜ばれる。

丸井理事：実施する方向で検討する。

増本理事：会員は、枚方市民に限定しているのか。

丸井理事：限定していない。枚方市に愛着のある方ならどなたでもよい。

(3)その他  
特になし

議長は以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、閉会を宣言した。(午後3時30分)

この議事録が正確であることを証明するために、議長並びに議事録署名人2名が次に記名押印する。

平成26年2月24日

特定非営利活動法人ひらかた環境ネットワーク会議 理事会

議 長 伊丹 均 ⑩

議事録署名人 井上 祥子 ⑩

議事録署名人 末岡 妙子 ⑩